

川崎市社会教育委員の委嘱について

1 川崎市社会教育委員の根拠

社会教育法（昭和24年法律第207号）

川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号）

川崎市社会教育委員会議規則（昭和52年川崎市教育委員会規則第1号）

2 委員の構成

（1）社会教育委員

定数 20人（川崎市社会教育委員条例第2条）

委員構成 ①学校の長、②社会教育団体からの推薦、③社会教育の経験を有する市民、④学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

（2）専門部会（教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館、日本民家園）

定数 10人以内（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

委員構成 ①学校の長、②社会教育団体からの推薦、③社会教育の経験を有する市民、④学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

（3）専門部会（有馬・野川生涯学習支援施設）

定数 8人以内（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

委員構成 ①学校の長、②社会教育団体からの推薦、③社会教育の経験を有する市民、④学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

（4）専門部会（青少年教育施設）

定数 15人以内（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

委員構成 ①学校の長、②社会教育団体からの推薦、③社会教育の経験を有する市民、④学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

3 委員の職務

（1）社会教育委員（社会教育法第17条）

- ・社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ・定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- ・前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

（2）専門部会（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

各施設の各種事業の企画実施又は事業運営について、調査審議を行う又は意見を述べること。

川崎市社会教育委員の委嘱について

選出区分	新 委 員	現委員（委嘱又は任命時の役職）
	委嘱・任命期間 令和元年 6月12日から 令和2年 4月30日まで	委嘱・任命期間 平成30年 5月1日から 令和2年 4月30日まで
1号委員 (市内に設置された 学校の長)	氏 名 現職等	氏 名 亀田 亮一 現職等 川崎市立真福寺小学校長
	氏 名 現職等	氏 名 榎原 真也 現職等 川崎市立西生田中学校長
	氏 名 現職等	氏 名 高井 健次 現職等 川崎市立川崎高等学校長
2号委員 (市内の社会教育関 係団体等から推薦さ れた者)	氏 名 現職等	氏 名 影山 博史 現職等 川崎市PTA連絡協議会副会長
	氏 名 現職等	氏 名 嶋田 和明 現職等 川崎地域連合副議長
	氏 名 下田 良一 現職等 川崎市総合文化団体連絡会理事	氏 名 城谷 護 現職等 川崎市総合文化団体連絡会理事
	氏 名 現職等	氏 名 丹野 典和 現職等 公益財団法人川崎市スポーツ協会事務局長
	氏 名 現職等	氏 名 神本 一枝 現職等 川崎市地域女性連絡協議会理事
	氏 名 現職等	氏 名 保坂 政一 現職等 中原区町内会連合会副会長
	氏 名 現職等	氏 名 町田 順文 現職等 初山幼稚園長（公益社団法人川崎市幼稚園協会）
	氏 名 現職等	氏 名 新井 久三 現職等 川崎市青少年育成連盟理事長
3号委員 (市内在住の社会教 育に関する経験を有 する市民)	氏 名 現職等	氏 名 岡本 幹彦 現職等 市民委員
	氏 名 現職等	氏 名 吉無田 ひろみ 現職等 市民委員
4号委員 (学識経験者)	氏 名 現職等	氏 名 上田 幸夫 現職等 日本体育大学スポーツマネジメント学部教授
	氏 名 現職等	氏 名 西山 拓 現職等 地域協働・社会教育研究者
	氏 名 現職等	氏 名 金 宝藍 現職等 地域コミュニティ・市民活動研究者
	氏 名 現職等	氏 名 平川 景子 現職等 明治大学文学部教授
5号委員 (市内の家庭教育の 向上に資する活動を 行う者)	氏 名 現職等	氏 名 有北 いくこ 現職等 特定非営利活動法人ままとんきっず理事長
	氏 名 現職等	氏 名 奥平 亨 現職等 株式会社絵本ナビ取締役